

三重県立神戸高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環としてとらえ、部及び同好会(以下、部)活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成・人材育成に努める。
- (2) 目標をもった規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、「協働する力」等社会生活に必要な力や態度を育成する。

2 基本方針

- (1) 部活動参加を促進するが、最終的な判断は本人の意志とし、参加は任意とする。
- (2) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者との連携を図る。
- (3) 学業との両立を重視し、バランスのとれた活動内容とする。
- (4) 生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。
- (5) 顧問が安全に配慮することはもちろんのこと、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

(1) 入・退部・休部に関する手続きについて

年度当初(4月中)にクラブ登録日を設け生徒会へ名簿を提出する。その後の入・退・休部の手続きについては各クラブで随時対応するが、入部退部があった場合は生徒会に届ける。

(2) 活動日

- ① 各部原則として土・日曜日のいずれかを含む週 1 日以上 of 休養日を設定する。ただし、大会前等のため土日に休養日を設定できない場合については活動計画等により、事前に校長の承認を得る。
- ② なお、考査時間割発表から考査終了までの活動については別途定める。

(3) 活動時間

季候や日没時間、生徒の健康・安全を考慮し、原則として平日は3時間以内、休日は4時間以内とするが、大会前等で延長する場合は活動計画等により事前に校長の承認を得る。土日祝及び長期休業中についての活動は 17 時までとする。ただし、CS 及び課外授業実施日に限り 19 時までとする(課外終了から活動開始まで時間のある場合は自習室での学習等有効に活用する)。いずれの場合も下校時刻を厳守すること。

(4) 活動・計画・安全管理

- ① 指導者は目標の達成のため適切な指導運営を行う。そのため、生徒の参加状況や活動状況の把握や部員及び職員間での情報共有に努める。
- ② 各部の活動内容のみならず、挨拶の励行等日常のマナー等について十分指導する。
- ③ 活動計画を立て、校長に提出する。土日に休養日が設定できない場合は、活動計画等により事前に校長の承認を得るとともに、原則として当週、日程的に不可の場合なるべ

く近い週に休養日を設定し、疲労回復を図る。また家庭(保護者)との連絡に万全を期す。

- ④ 部室・活動場所、また用具・備品等については、その使用状況の把握、整理整頓、清掃、施錠、盗難防止等適切適正に管理する。
- ⑤ 安全に活動が実施されるよう、事前指導等を充実させ、安全確保に努める。事故等が発生した場合は、迅速かつ適切に対応すると共に、保護者と十分連携を図る。
- ⑥ 体罰・ハラスメントを根絶する。

(5)校外活動・大会参加

県高等学校体育連盟・同野球連盟・同文化連盟主催以外の大会等への参加及び、対外練習試合等については、生徒・保護者の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限に発揮されるよう、目的等を明確にし、生徒・保護者の理解を得たうえで、計画、実施する。

(6)活動費

各部における部費の徴収については、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の過度の負担とならないよう徴収する。また会計処理については適正を期すと共に年1回以上の会計報告を行う。生徒会、PTA等からの活動費支援については別途定める。

(7)外部人材

外部人材の活用については、学校長の承認を得ると共に、関係団体等への登録等を適切に行う。また、学校部活動運営方針や各種規定について十分周知する。

4 附則

本方針は令和 2 年 4 月 1 日より運用する。